

第2回富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成20年11月5日（水）
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前11時15分

○ 出席委員等（10名）

会長 田中栄信
副会長 小山一美
委員 米原靖雄
野口ミナ子
朽木信哉
村崎博則
改原明博
松永 隆
内藤信博
菊池博志

○ 欠席委員等（なし）

第2回 富合町合併特例区協議会 次第

日 時：平成20年11月5日（水）午前10時～
場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 合併特例区長挨拶

2 開 会

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町合併特例区協議会部会設置規程について

〔報 告〕

報告第 1 号 富合町合併特例区の行事予定について

報告第 2 号 富合町合併特例区出納取扱金融機関について

4 その他の議題

次回合併特例区協議会

・開催日時 平成20年 月 日 () 午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

おはようございます。

それでは、第2回の富合町合併特例区協議会を始めさせていただきます。

私、本日の進行を担当させていただきます、合併協議会事務局総務班の岩岡でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、配布資料を確認したいと思います。

まず「第2回富合町合併特例区協議会次第」、それと「第2回富合町合併特例区協議会」として綴じております資料。それと、参考資料ということで「富合町合併特例区 規則」の冊子、以上3種類でございます。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、協議会の開会に先立ちまして、合併特例区長の村崎区長がご挨拶を申し上げます。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。第2回目の合併特例区協議会に、全員出席いただきまして大変ありがとうございます。どうにか合併が成就いたしまして約1ヶ月が経ちます。その間に色々な事務的な調整を続けております。

私たちも皆さんたちと共に合併協議の中で、法定協の中で進めてまいりましたが、事務的な小さな問題等が今大変、富合と熊本市と合併してからの事務的な手続きについて今大変苦慮する面がたくさん出てきております。これについては今から調整をしていかなければならないと思っておりますので、皆様方のご理解を賜りたいと思っております。

1月になります、富合町のイベントが沢山目白押しになっております。

2日の日には町民体育大会、3日には文化祭。それから今後は、健康の里フェスティバルの中においてのグランドゴルフ大会やゲートボール大会。そして、23日には健康の里フェスティバルの講演や産業祭もございますので、どうぞ皆様方もご理解を賜りたいと思います。それから、12月に入ってから町内駅伝等もございますので、このようなイベントにつきましては、合併特例区協議会委員と私たちの大きな仕事でございますので、どうぞ皆様方全員に出席をしていただきたい。そしてまた、今まで殆んどの方が議員さんでございましたので、来賓としての出席でございましたが、今後はそのようなイベントにつきましては、私たちも主催者として出席していただきたいと思っているところでございますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思っています。

そしてまた、そのようなイベントの人的なことについても大変苦慮しておりますので、そのような体育関係また文化関係その他色々な所で皆さんの手を煩わせることも沢山ございますのでご協力お願いしたいと思っております。

特例区の私たちに対してもですね、今色々な方向から報酬が高い等いろいろ言われております。しかしながらこれは、熊本市の制度に沿って支払っていただいている問題でございますので、皆様方も批判をあまんじて受け入れて、私たちはそれ以上の仕事をすることが、町民に対してもまた熊本市に対しても一番の返し方だと思っております。

今日は、皆さんのが2回目の協議をして色々な案を検討していただくものだと思っておりますのが、そしてボ

ランティア的なこともして頂きたと思っております。

富合町も職員が大分減っております。その中で、事業課あたりは物凄い仕事量を持っております。そういうことも私も理解してあげなければならぬと思っておりますのでご協力をお願ひいたします。

熊本市と合併いたしましたがこの富合と言う地域は残っておりますので、皆様方と一緒に、私達がこの地域をしばらくの間元議員さんという立場、またいろんなことで発展繁栄させていかなければならぬと思っております。

また、新幹線の車両基地の仕事も大半が終わりましたが、まだまだ今から開業まで色々な事業なり、そしてまた出来上がりましたら私たちが新幹線の車両基地を利用した経済発展を研究したりしなければならないと思っておりますので、この点もよろしくご協力をお願ひいたします。

今日は皆様方お集まりでございますので、提案した議案について、よろしくご審議いただいて、すばらしい会議になることをお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは会を進めさせていただきます。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項の規定によりまして「会議の議長は、会長が務める」となっております。また、合併特例区協議会会議運営規則第4条の規定によりまして、「会議の開会は、議長が宣告する」こととなっておりますので、以後の進行は、会長であります田中議長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

田中 栄信 議長

それでは、ここから議事進行につきましては、私の方が務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から「平成20年度 第2回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

本日の会議の署名委員の氏名でございますが、会議録運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。

本日は、村崎委員さんと野口委員さんにお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の「構成員の出席数について」でございますが、本日は全員御出席いただいておりますので、協議会規約第10条第3項の定数を満たしておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは早速ではございますが、議事に入りたいと思います。

協議第1号「富合町合併特例区協議会部会設置規程について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい、それではご説明申し上げます。

「富合町合併特例区協議会の組織に関する規則」第3条第1項に、「協議会が必要と認める事項について調

査研究等を行うため協議会に部会を置くことができる」。さらに第2項では、「部会の組織・運営その他必要な事項は協議会に諮り別に定める」こととなっており、事務局案といたしまして別紙資料1ページの富合町合併特例区協議会部会設置規程案をご提案するところでございます。

第1条に趣旨を述べております。

第2条では、部会を「コミュニティ部会」、「広報部会」、あと「〇〇部会」と書いてありますが、この3つを設置することを提案しております。この3つの部会につきましては、次の2ページにイメージといたしまして、こういうことが考えられるという・・・事項を書いております。コミュニティ部会につきましては、町民体育祭、ふるさと祭、健康の里フェスティバル等への参加。嘱託員制度から校区自治会協議会制度への移行についての調査研究等。広報部会については、ホームページの情報の更新、広報誌の発行。さらに、〇〇部会の所は地域振興部会ということで、一応名前は例示しておりますけれども、地域資源の活用に関する調査・研究ということで、九州新幹線車両基地、産業、特産品などの活用に関する調査研究を行う部会ということで例示してございます。この部会の名前につきましては、皆様もっとふさわしい名前があるということでございますならば、皆様の方でご提案いただければと考えております。

次に第3条でございますけれども、第3条で協議会構成員のみなさまは少なくとも1つの部会に所属するということで、全員がどれかの部会には参加していただきたいと考えているところでございます。

第4条では組織を謳っておりますが、各部会には部会長及び副部会長を置くということで規定しております。

第5条につきましては、部会長が必要に応じて部会は開催することとして規定しているところでございます。

また第6条におきましては、その審議した経過及び結果については、協議会において報告するものとして報告の義務を定めているところでございます。規程についての説明は以上でございます。

田中 栄信 議長

ただいま事務局から説明がありました協議第1号につきまして質問、意見がございましたらお願ひいたします。

野口 ミナ子 委員

第3条でございますけれども、少なくとも1つの部会に所属するということは、2つに入つてもいいということでしょか。

事務局

はい、そうです。少なくともございます。

改原 明博 委員

第2条の協議会の部会の所管事項の中に、住民自治組織の形成に関する調査研究とありますが、この調査というのは、今ある嘱託員会が今後は自治会形式に移行していくわけですが、調査研究というのはどんな形で進めるのか。

事務局

現在、富合町は区長制度をとっておられまして、嘱託員制度については報酬も出るということでやっておりますけれども、基本的に旧市内の自治会組織というのは、皆様ほとんどボランティアのような形で自治会費で運営されておられますので、そちらの方に段階的に移行していただくということで、例えば、実際どのような運営をされているのか、あるいは自治協議会の中でどのように意思決定をされているのかを調査研究をしていただきまして、それをフィードバックといいますか区長制度の中をどのように徐々に変えていくか。急に区長制度から自治会制度に移行というのはかなりギャップがあるかと思いますので、それを区長さんたちと一緒になって徐々に変えていくという、そういうのを調査研究していただきたいということでございます。

改原 明博 委員

熊本市の今日現在の自治会制度を勉強しに行って思ったのだが。仮に言うならば、碓江とか西田（尻）とか小さな地区なんですが、そのあたりも一つにするならどうだろうかという意見もあるが。

事務局

それは住民の皆様と話し合っていただいて、住民の皆様が納得する・合意の上で合併ということであれば、それは構わないと思いますけれども、そういう研究も合わせて行っていただくなればと思います。

野口 ミナ子 委員

私たち一番町民として思うことは、町民の要望とかそれから行政に対する質問とかそういうものは特例区の協議会の中で諮れるものなのでしょうか。あるいはコミュニティとかに広げていけるものなのでしょうか。

事務局

各部会の中で、当然町民の皆様との交流・意見交換というのを行われるかと思います。その中で町民の皆様の意見を吸い上げていただいて、部会で検討していただいた結果を協議会で報告していただきたいと考えております。

田中 栄信 議長

他に何かございませんでしょうか。

無いようでしたら、第2条の中で「〇〇部会」となっておりますけれども、別紙の方で地域振興部会と案を上げておりますけれども、できましたならば地域振興部会ということでご承認していただきますならばと思いますがいかがでしょうか。

（「良いのではないですか」という声あり。）

それでは、部会といたしましては、今申し上げましたように、コミュニティ部会、広報部会それから地域振興部会ということで決定をいたしました。

次に、意見も無いようでございますが、第4条につきまして皆様方にお諮りをしてまいりたいと思います
第4条は、ここに記載しておりますように、各部に部会長さん、それから副部会長さんとなっておりますので、できましたら皆さまでご検討をお願いします。

松永 隆 委員

広報部会と地域振興部会、コミュニティ部会というのは何名ずつなのですか。

事務局

事務局の考えといたしましては、コミュニティ部会の方は、なるべく協議会委員の皆さんに参加をお願いであればという考え方を持っております。広報部会と地域振興部会の方は、ちょうど10名おられますので半分半分程度でお願いできたらと考えているところでございます。

松永 隆 委員

何に所属したいか希望を書いてもらったらどうか。

(全委員での協議の声あり。希望を記入することで決定)

田中 栄信 議長

暫時休憩いたします。

(各委員希望を記載後、田中会長及び小山副会長により別室において集計)

<休憩>

田中 栄信 議長

休憩に引き続き、会議を再開します。

ただ今集計をいたしまして、重複しているところもあり、また片方の部会が多いという結果になっておりますので、副会長と協議し割り振りを行いましたので、その結果を発表したいと思います。

柄木 信哉 委員

異議は認めるのですか。

田中 栄信 議長

異議は認めないこととしたいと思います。

内藤 信博 委員

先ほど質問が出たように、少なくとも一つの部会に入るということですが、今から割り振りをされるのですが、もしもそこの部会にどうしても・・・のときは辞退してもいいのですか。コミュニティ部会は全員入るのですから。

小山 一美 副会長

規程からすると一つに入ればよいということになる。

菊池 博志 委員

ということは、コミュニティ部会に入るならば他のには入らなくて良いということになる。そうなると収集がつかなくなる。

(全委員での協議の声あり。)

小山 一美 副会長

ここで、辞退はできないということで決定し、発表させてもらってもいいか。

内藤 信博 委員

そこを決めておかないとと思いまして質問しました。

田中 栄信 議長

そういうことで、よろしくお願ひします。

広報部会に野口委員さん、朽木委員さん、米原委員さん、それと私でございます。

それから、地域振興部会の方に残りの松永委員さん、改原委員さん、村崎委員さん、内藤委員さん、小山副会長の5名ずつです。よろしくお願ひします。

米原 靖雄 委員

任期は、2年？ 1年？

田中 栄信 議長

任期が2年ですから、2年です。

それでは、ただ今決定いたしましたので、各部会で部会長さんと副部会長さんを選んでいただきたいと思い

ます。

コミュニティ部会の方は全員で決定したいと思います。

朽木 信哉 委員

私の方から他薦・推薦してよいですか。

田中 栄信 議長

推薦でも構いません。

朽木 信哉 委員

内容からしまして、町民体育祭とかふるさと祭とかに関しては一番適任が菊池委員。合併問題特別委員長もしていた関係で一番大事な部分でもあるし適任である。

田中 栄信 議長

それでは、今お話がありましたように菊池委員さんにコミュニティ部会の部会長をお願いしたいと思います。また、副部会長は、指名をしていただけたらと思いますが。

朽木 信哉 委員

他の部会の関連もありますので。

田中 栄信 議長

それでは、暫時休憩いたしまして、広報部会それから地域振興部会の各部会で集まつていただきまして、部会長・副部会長を選んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

<休 憩> (部会ごとに協議)

田中 栄信 議長

休憩に引き続き、会議を再開します。

広報部会から発表します。部会長に野口委員さん、副部会長に米原委員さんに決定いたしました。

松永 隆 委員

それでは私の方から発表させていただきます。地域振興部会の方からは、松永がさせていただくことになりました。副部会長が内藤委員の方にお願いいたしました。

地域振興部会の方もここに記載してありますように新幹線関係というのが非常に重みがありますので、今後の町づくりということで取り組んでいきますので、この5名がやっていただくわけですが、米原委員さ

んも地元でおられます。そういうことで、最終的には10名の皆さんで協議をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

改原 明博 委員

地域振興部会の方に、誰か広報からでも部会員になりたいという希望の方はないでしょうか。米原委員はどうですか。

米原 靖雄 委員

私は、できるならば勉強したいという思いはあります。

(全委員での協議の声あり。)

松永 隆 委員

資料等は皆さんに配布しますので、今回の割り振りでよろしいでしょうか。

米原 靖雄 委員

はい（了承）

田中 栄信 議長

それでは、広報と地域振興の方は決定しましたので、コミュニティ部会の副部会長の方をご推薦いただけますか。

菊池 博志 委員

正副会長のどちらになっていたいた方が私としましてもやりやすいかなと思うんですけども。正副会長ができるものなのでしょうか。

田中 栄信 議長

事務局どうですか。

事務局

一般的には、会長はいかがかだと思いますが・・・

菊池 博志 委員

副会長だったら大丈夫ですか。

事務局

副会長でしたら。

菊池 博志 委員

じゃあ、ぜひ副会長よろしくお願ひします。

小山 一美 副会長

分かりました。

田中 栄信 議長

それでは、ただ今のとおり、部会長さん、副部会長さん決定いたしましたので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

各部会におきましては、各部会長さんそれから副部会長さん適宜会議を開催していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひます

野口 ミナ子 委員

広報部会ということで、一応今日会議が終わりましたので、12月はじめの区長さん便で第1号ができるような体制でいきたいと思います。それから、部会等ありましたらその時の会議には誰かを呼んでいただきたいなと思います。

広報部会は会議を早めにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

田中 栄信 議長

それでは、他にないようござりますので、原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは協議第1号につきましては、原案のとおり承認いたしました。どうもありがとうございました。

続きまして、報告に入りたいと思います。

報告第1号「富合町合併特例区の行事予定について」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

お手元の資料の3ページの方に平成20年11月行事予定表ということで配布しております。

既に、1日から3日間文化祭がございまして、また2日には町民体育祭ということで多くの皆さんにご参加いただきましたことをお礼を申し上げます。

5日、今日からの予定でございますけれども、今日は合格田の稲刈りということで予定されております。そ

れと7日が駅伝大会の説明会、さらには9日には選挙の告示がございまして10日から期日前投票、16日は投開票ということになっております。17日になりますと健康の里づくりフェスティバルということで17日・18日両日を予定しております。その中で17日はゲートボール大会18日はグランドゴルフ大会となっております。また、21日には小中一貫教育の実践発表会ということでアスパルの方で予定されているということでございます。23日には健康祭と産業祭が開催されるところでございます。25日には富合町農業委員会ということで予定しております。

また、12月の7日の方には、町内一周駅伝ということで予定しておりますので、皆さまのご参加をよろしくお願ひいたします。

23日に健康祭・産業祭を予定しておりますけれども、健康祭につきまして、講師の方が熊本保健科学大学の小野学長にお願いしておりますので、ぜひ参加していただき講演会の方をお聞きいただきますようよろしくお願ひいたします。

田中 栄信 議長

何か他にございませんか。

事務局

それでは、まちづくり交流室の元田でございますが、先ほどの部会設置の中のコミュニティ部会の中で住民自治組織の形成に関する調査研究ということで、今の嘱託員さんたち、行政から言えば嘱託員さん、区から言えば区長さんになりますが、合併特例区の期間は嘱託員さんということで行政の方からはお願ひをしてございます。

毎月、今までの富合町の時代には嘱託員会議というのをやっておりまして、合併した後も嘱託員会議は続けていくということで、担当が私どもまちづくり交流室の方になっております。10月は町民体育祭の準備でとても忙しくて会議を持てませんでしたが、11月からまた再開をしたいと思っております。できますならば委員の皆さん全員嘱託員会議のとき出席していただけるならと思っておりますので、よろしくお願ひします。

一応11月は19日・水曜日なのですが、午後1時半から共済組合の会議があるそうですので、時間がまだはつきり分かりませんが、その後3時頃から嘱託員会議をしたいと思っておりますので、通知につきましては委員の皆さん方にも差し上げますので、よろしくご出席をお願いしたいと思っております。それから、できれば毎月会議をいたしますので、できるだけご参加いただきますようお願いしたいと思っております。

改原 明博 委員

嘱託員会議のこといいでしょうか。話はちょっとずれるかもしれないが、今まで嘱託員さんに対して報酬がでていたと思うが、あれも5年間の継続になるのでしょうか。

事務局

その5年間の後が先ほどありましたように殆どボランティア的なことになるそうですので、5年間は継続さ

れますが徐々に自治協議会の方に考え方を改めていただくような研修を嘱託員の皆さん方にもしていただかなくてはいけないのかなと思っております。向こうに行くこともあるかもしれませんし、向こうから来ていただくということも考えております。

改原 明博 委員

はい分かりました。

田中 栄信 議長

他に何もないようでしたら、報告第2号「富合町合併特例区出納取扱金融機関について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

市町村の合併の特例等に関する法律第44条におきまして、合併特例区の長は必要があるときは金融機関を指定して現金の出納事務を取り扱わせることができますこととなっております。そこで、旧富合町時代からの指定金融機関でございます肥後銀行を取扱い金融機関に指定したいと考えております。

指定しますと振入手数料が無料になりますので、指定させていただきたいというのと、あと、市の方が指定金融機関が肥後銀行ということもありまして、肥後銀行の方でお願いできればと考えております。

田中 栄信 議長

事務局からの説明が終わりましたが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田中 栄信 議長

それでは、他にないようですので、次に進みたいと思います。

その他でございますけれども、何かありませんか。

松永 隆 委員

よろしいでしょうか。

嘱託員会議に出席して欲しいということでしたが、今からいろんな会議に出ていかなければいけないと思うんですが、特に嘱託員会議に関してはですね、案ですが、全員ではなくて5名なら5名という形で、会長と副会長とあと3名を委員さんから順に出席するという形にしてもらえないだろうかと・・・。というのが、11月19日に居ないものですから、そういうことが出てくるものですから、できれば5名位に絞って、できない時には代わりの人が・・・という形にできないだろうかなあと思って。

小山 一美 副会長

これはですね全員出席してもらって、どうしても都合でできない人は休んでも良いと思うが、全員の方が良いのではないかと思う。

改原 明博 委員

今までまだ嘱託員会議という名前なのか。

事務局

5年間は嘱託員会議のままいくと思います。

嘱託員会議の中でどういうことが話されるのかということを皆さんに知っていただくことも非常に大事なことであろうと思います。今後は今までの町づくりと相当変わってまいります。自治会組織というのは今の区長制度とは全く変わってきますので、区長さん方にも意識改革をしていかなければいけませんし、文化協会とか体育協会とかそういった方々も意識改革をしていかないと住民の皆さん方の意識改革はできませんので、委員の皆さん方から一番に先頭に立ってそういった意識改革の勉強と言いますかそういうことにも携わっていただけるならばというふうに思いますので。また聞きではそのところがうまくいきませんので、できますならば、どうしても都合でできない方は仕方ありませんけれども毎月出席をしていただきたいなど私どもとしては思っておりますので、できればそのようにお願いしたいと思っております。

委員

（「意見を言っても構わないということですよね。」との声あり）

事務局

協議会でどのようなことが話されているかは話していただいて結構だと思います。

朽木 信哉 委員

協議会の話は、誰かまとめて話さないとバラバラではいけない。区長会に話すときは、協議会は協議会でまとめてから話さないと個人で話しても迷惑となる。

松永 隆 委員

コミュニティ部会という自体が、特例区から熊本市への移行だから、そのためにコミュニティ部会という形を作つてやつていくわけだから、全員出るのは出ても構わないが代表で会長、または執行部が流れを作つてやらないと自分たちの立場というのは決定権はないのだから。

ただ、室長がおっしゃるのも重々把握したうえで私たちもやっていかなければいけないというのは分かっている。

事務局

すみません横からですが、第1回の合併特例区の協議会で資料を配布しました中に、協議会の役割ということで地元地区から状況を収集するため定期的に少なくとも月1回は意見交換を行うことというのが定められておりまして、それに対して区長会というのは非常にいい場ではないのかと考えております。

(全委員での協議の声あり。)

内藤 信博 委員

コミュニティ部会の件を発言してもらうのは代表を決めなければいけないというのであれば、部会長の菊池委員でよいのでないのか。

村崎 博則 委員

区長会の前にすれば決まったことを区長会の中で発言できるので。そういう日にちを決めれば良いのではないか。

田中 栄信 議長

それは後から皆さん方にお願いしたいと思っておりましたが、私からの提案ですが、月1回定例会を開催するということになりますので、第1週か第2週の特定の曜日に決定をしていただくならばと思っているところでございます。

(全委員での協議の声あり。嘱託員会議と同日であれば全員参加できるのではないかとの意見あり。)

事務局

嘱託員会議は毎月10日前後に開催をしておりましたが、今回は選挙のため19日に予定をしているところでございます。まず第1回目は委員さん全員で出席していただきたいと思いますので、日程調整をさせていただきたいと思います。

まだ、嘱託員会議の正式な通知はまだ出しておりませんので、20日・木曜日ではいかがでしょうか。

(特に異議なし)

事務局

20日であればまだ時間は分かりませんが、他の課が別の会議を予定しているかもしれませんので、重なつていなければ午後1時半から行いたいと思います。また場合によっては午前中になることもあります。通知は後日送付いたします。

田中 栄信 議長

それでは、次回協議会の開催日はどのようにいたしましょうか。

菊池 博志 委員

20日でよくはないですか。嘱託員会議に出た後に。

(全委員での協議の声あり。)

菊池 博志 委員

日程決めも含めて20日の日で良くはないんですか。

内藤 信博 委員

嘱託員会議の方は、毎月この日というのは定めてあるのですか。

事務局

今のところ定めていません。今までには10日前後と決めてありました。

改原 明博 委員

できれば、今話が出ていたけれども協議会と嘱託員会議を同じ日にしてもらえるとありがたいんだけど。

内藤 信博 委員

嘱託員会議は、何ヶ月位前にわかるのですか。

事務局

これまでには会議した日に、翌月は何日にしましょうかという話でした。

内藤 信博 委員

その日に一緒に合わせてもらって、嘱託員会議の前位に協議会をしてもらうとどなたも都合が良いということですから・・・

松永 隆 委員

ちょっといいですか。

今、内藤委員がおっしゃったんですが、嘱託員会議は100%出なければならないというものではない、出なければならないが、この会議は100%出なければならない。こっちの方は欠席ができないものだから、もしも嘱託員会議とダブったときに出られないということがあった場合があるものだから、できるだけ嘱託員会

議と同じ日にやってもらう形をとってもらった方が、委員さんたちも何日も何日も…できないということはできないものだから、早めに日にちを言ってもらえば合わせるし。

田中 栄信 議長

できれば2～3ヶ月前に日にちが決定していればいろいろと都合をつけることもできると思いますので。

できれば、毎月の第1週の何曜日というふうに決めておいて、皆さんのが都合が悪いときは変更も考えるということでおよろしいでしょうか。

事務局は、何か案がありますか。

事務局

基本的に嘱託員会議は、嘱託員さんたちの行事もそうですが、区長の日程と合わせて考えますので、だいたい月半ばくらいには開催したいと思っています。

米原 靖雄 委員

一緒というのはなかなか難しい面もあるかもしれない。

田中 栄信 議長

こっちはこっちで優先だろうと思いますので、何月何日の何曜日ということではなくて、第1週の何曜日という日程をしておいて、嘱託員会議ができる人は出るようにしてということいかがでしょうか。

(全委員での協議の声あり。)

松永 隆 委員

私たちも他の団体で会議をする時には、第1、第3とか決まっているんですよ。ある程度第2なら第2で決めておいてもらって嘱託員会議も。日にちの変更は構わないので、その週にあるなど予定できればある程度自分たちの都合も、それぞれ忙しいので、決めておいてもらうとその方が助かる。

事務局

会長よろしいでしょうか。

事務局案でございますが、嘱託員会議というのは毎月10日前後ということで今までやってきております。10日前後ということは、第2週の水曜日の午前くらいに決めておいていただければ、嘱託員会議も第2週の水曜日の午後くらいからということで嘱託員さんたちにご意見をお伺いするならばと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員での協議の声あり。)

事務局

嘱託員会議も第2週の水曜日の午後くらいからという方向で、事務局から提案をするようにします。

田中 栄信 議長

それでは、協議会の方は第2週の水曜日の午前10時からということで決めておきたいと思いますので、それでおよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 栄信 議長

それでよろしくお願ひします。また、今月の20日には嘱託員会議がありますので、皆さん全員出席していただきますようよろしくお願ひします。

来月は、第2週の水曜日10時からということでお願いします。

事務局

12月10日になります。

田中 栄信 議長

それでは、今日の議事は全て終了しましたので、皆様から何もなければ、これで会議を終了します。
ありがとうございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成20年12月10日

署名委員 村 崎 博 利

署名委員 野 口 ミナ子